三　郷　市　勢　要　覧

昭和 47 年（1972 年）

市民のための行政

「市民のための、市民による、市民の自治体」——これが、三郷市役所のモットーです。予算その生じ機会で決定された事項を、いかに合理的かつ効率に、そして効率的に執行していくか、これが市長以下 307 名の市役所職員に課せられた任務なのです。

急増に伴う人口と、それにともなって生じる行政需要の拡大は、三郷市役所の前に次々と新しい問題を提起します。住民のための各種出張所（行政指導、交通、学校教育、産業公害等）の要望、社会教育の充実、各種周辺施設、福祉施設等に、職員はめまぐるしく動きまわっています。

ことに、市制実施により、町役場が市役所に移行してからは、強化行政の拡大充実、基盤の整備を完全なものとするための各種施設の計画、実施など、市民と直結した行政が展開されます。市民のための市民の行政をいかに推進していくかを、職員の一人一人が市民の立場に立って真剣に考え、与えられた職務に精励しています。

ことに、三郷市のように短期間に急激な変貌をとげつつある自治体では、職員はすべて、自己の信念を持ち、積極的な判断力と創造性、責任的決意を持っていなければなりません。行政執行機関としての自治体の充実をはかり、住民の福祉につとめる——これが、三郷市役所に課せられた使命であり、職員のすべてが、この使命を自覚しながら、"緑と水の生活都市"建設に邁進しております。

〈三郷市役所機構図〉

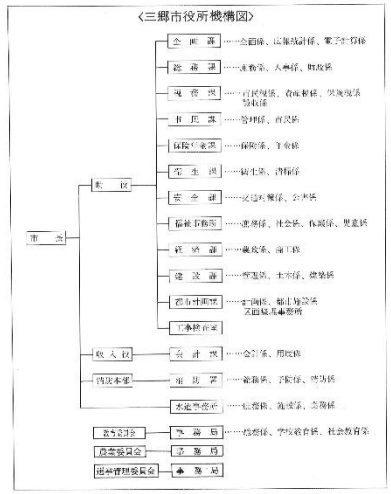

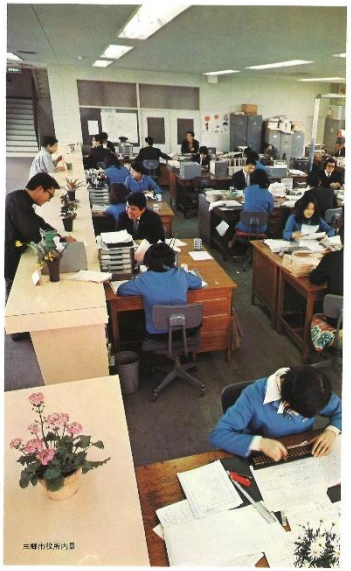

三郷市蔵